

平成19年通常国会で成立した労働関係法のポイントが1冊でわかります。

まる分かり改正労働関係法

パートタイム労働法・雇用保険法・雇用対策法・地域雇用開発促進法・最低賃金法・労働契約法

(参考・国会で審議中のため、内容が変わる可能性があります)

労働基準法

多様な働き方のニーズに対応するため、平成19年通常国会では7つの労働関係法案が提出されました。本書は実務を担当される方々が改正法の内容を的確に把握できるよう、コンパクトに解説したものです。

なお、現在国会で審議中の法案についても、(参考)として解説を行っています。

本書の主な内容

- 1 総論 多様な働き方のニーズと改正法のポイント
- 2 雇用保険法改正のポイント
 - ①適用・給付の見直し
 - ②雇用保険3事業の改正
 - ③国庫負担率の改正
 - ④雇用保険率の引き下げ
- 3 パートタイム労働法改正のポイント
 - ①労働条件の文書交付・説明義務
 - ②均衡の取れた待遇の確保の促進
 - ③通常の労働者への転換の促進
 - ④苦情処理・紛争解決援助の促進
 - ⑤事業主等支援の整備
- 4 雇用対策法・地域雇用開発促進法改正のポイント
 - ①目的・施策の明確化
 - ②青少年の募集方法・外国人管理の改善
 - ③雇用対策基本計画の終了
 - ④募集採用時の年齢制限の原則禁止
 - ⑤外国人雇用状況の届出の義務化
 - ⑥支援地域の類型の変更(地域雇用開発促進法)
- 5 労働契約法のポイント
 - ①総則
 - ②労働契約の成立・変更
 - ③労働契約の継続・終了
 - ④期間の定めのある労働契約
- 6 労働基準法改正のポイント
 - ①時間外労働の抑制
 - ②年次有給休暇の見直し
- 7 最低賃金法改正のポイント
 - ①地域別最低賃金
 - ②特定最低賃金
 - ③労働協約の拡張方式による最低賃金
 - ④減額措置
 - ⑤派遣労働者の扱い
 - ⑥不利益取り扱いの禁止

税込価格 1,260 円を
**小林事務所の特別価格では
1 割引 1,130 円 & 送料サービス**

判. B5 労働新聞社 編
2 色刷 162P



ご注文の際は当お申込書にご記入のうえ、下記宛先まで FAX にてお申込みください。書籍に請求書、振替用紙を同封してお届けします。

書籍名：まる分かり改正労働関係法

冊数：

御住所：〒

貴社名：

ご担当者様名：

お電話番号：

ご注文 FAX 番号: 03-3956-7173

(小林事務所)

労働新聞社 東京東支社

担当古井

〒173-0022 東京都板橋区仲町 29-9 TEL:03-3956-7171 FAX:03-3956-7173